

# 基山町農業委員会会議録

令和2年8月4日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し委員会議を開催する。

出席者14名 欠席者0名

番 委 員	委 員 氏 名	出 欠	番 委 員	委 員 氏 名	出 欠
1	平 野 守	出席	8	酒 井 敏 幸	出席
2	寺 崎 和 美	出席	9	村 山 孔 治	出席
3	大 村 和 則	出席	10	天 本 三 雄	出席
4	内 山 哲 夫	出席	11	水 田 久 男	出席
5	木 原 秀 樹	出席	園部	松 野 孝 敏	出席
6	坂 口 謙 二	出席	宮浦	吉 田 猛	出席
7	大 久 保 利 治	出席	長野・小倉	重 松 謙 司	出席

本会の書記 大石正芳

## 審 議 事 項

- 第21号議案 農地法第3条の規定による許可申請 2件  
第22号議案 農業経営基盤強化促進法の規定による申出 6件

審議開始 9時00分

審議終了 10時00分

## 令和2年8月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、令和2年第8回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、9番委員と10番委員にお願いします。

早速、審議に入ります。第21号議案農地法第3条の規定による許可申請があったので、認定を求めます。事務局から説明をお願いします。

事務局 第21号議案1番 朗読

この件につきましては、譲受人の経営規模拡大のために、所有権移転を申請するものです。移転後も畑として利用されます。

農地法第3条第2項第1号関係について、譲受人の農地保全及び、農作業従事者の状況についても問題ないことから、取得後の農地を効率的に利用し耕作を行う要件を満たすと考えます。

次に、農地法第3条第2項第4号関係については、譲受人が年間を通して農作業に従事しますので、要件を満たしております。

また、農地法第3条第2項第5号関係について、今回の申請農地を含め、耕作する農地の合計面積が25,123㎡となり、下限面積である3反要件を満たしております。

最後に、農地法第3条第2項第7号関係については、譲受人の農地は畑として利用し、周辺農地の農業上の利用には影響を及ぼさず耕作する予定ですので、農作業の効率的かつ総合的な利用の確保に支障はありません。

場所は、2区皮籠石集落の圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

2番委員

問題ないと思われま。

5番委員

この畑は譲渡されますか。

事務局

譲渡されます。

### 園部推進委員

2 m<sup>2</sup>の畑の譲渡ですか。

### 事務局

周辺の畑は譲受人の所有です。

### 議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第21号議案1番について許可したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

### 全員挙手

### 議 長

第21号議案1番は、全員一致で許可します。

次に、第21号議案2番による許可申請があったので許可を求めます。事務局より説明をお願いします。

### 事務局 第21号議案2番 朗読

この件につきましては、譲受人の経営規模拡大のために、所有権移転を申請するものです。移転後も畑として利用されます。

農地法第3条第2項第1号関係について、譲受人の農地保全及び、農作業従事者の状況についても問題ないことから、取得後の農地を効率的に利用し耕作を行う要件を満たすと考えます。

次に、農地法第3条第2項第4号関係については、譲受人が年間を通して農作業に従事しますので、要件を満たしております。

また、農地法第3条第2項第5号関係について、今回の申請農地を含め、耕作する農地の合計面積が3,331m<sup>2</sup>となり、下限面積である3反要件を満たしております。

最後に、農地法第3条第2項第7号関係については、譲受人の農地は畑として利用し、周辺農地の農業上の利用には影響を及ぼさず耕作する予定ですので、農作業の効率的かつ総合的な利用の確保に支障はありません。

場所は、4区才の上集落の圃場です。

### 議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

## 6 番委員

野菜を栽培されます。問題ないと思われます。

## 議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第 2 1 号議案 2 番について許可したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

## 全員挙手

## 議 長

第 2 1 号議案 2 番は、全員一致で許可します。

次に、第 2 2 号議案農業経営基盤強化促進法の規定による申出がありましたので計画の決定を求めます。事務局より説明をお願いします。

## 事務局 第 2 2 号議案 1 番朗読

この件につきましては、相手方の要望により賃貸借権を設定するものです。期間は 3 年です。賃借料は水稻 2 0 kg です。場所は、1 区南脇田集落付近にある圃場です。

## 議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

## 園部推進委員

手広く農業をされていますので、問題ないと思われます。

## 議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第 2 2 号議案 1 番について計画を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

## 全員挙手

## 議 長

第 2 2 号議案 1 番は、全員一致で決定します。

次に、第 2 2 号議 2 番について、事務局より説明をお願いします。

## 事務局 第22号議案2番朗読

この件につきましては、相手方の要望により使用貸借権を設定するものです。期間は5年です。場所は、弥生ヶ丘東公園北側付近にある圃場です。

### 議長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

### 9番委員

お茶畑を借用されます。問題ないと思われれます。

### 議長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第22号議案2番について計画を決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

### 全員挙手

### 議長

第22号議案2番については、全員一致で決定します。

次に、第22号議案3番について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局 第22号議案3番朗読

この件につきましては、相手方の要望により貸借権を設定するものです。期間は3年です。賃借料は年額10,000円です。場所は、4区才の上集落付近にある圃場です。

### 議長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

### 6番委員

畑で野菜を栽培されます。問題ないと思われれます。

### 議長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第22号議案3番について計画を決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

### 全員挙手

**議 長**

第 2 2 号議案 3 番については、全員一致で決定します。

次に、第 2 2 号議案 4 番から 6 番までは再設定の案件となっております。

第 2 2 号議案 4 番について事務局から説明をお願いします。

**事務局 第 2 2 号議案 4 番再設定のため朗読省略**

4 番につきましては、相手からの要望により賃貸借権を設定するものです。

期間は 5 年です。賃借料は水稻 3 0 kg です。場所は、1 区鎌浦集落付近にある圃場です。

**議 長**

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

**園部推進委員**

家族で農業をされます。営農上問題ないと思われれます。

**議 長**

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第 2 2 号議案 4 番について計画を決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

**全員挙手**

**議 長**

第 2 2 号議案 4 番については、全員一致で決定します。

次の案件は、私に関する案件となりますので、審議の途中退室をいたします。

副議長お願いいたします。

**議長退室**

**副議長**

第 2 2 号議案 5 番について事務局から説明をお願いします。

**事務局 第 2 2 号議案 5 番再設定のため朗読省略**

5 番につきましては、相手からの要望により賃貸借権を設定するものです。

期間は 5 年です。賃借料は水稻 3 0 kg です。場所は、2 区鎌浦集落付近にある圃場です。

**副議長**

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

**園部推進委員**

問題ないと思われます。

**副議長**

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第22号議案5番について計画を決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

**全員挙手**

**副議長**

第22号議案5番については、全員一致で決定します。

**議長入室**

**議長**

次に、第22号議案6番について、事務局から説明をお願いします。

**事務局 第22号議案6番再設定のため朗読省略**

6番につきましては、相手からの要望により賃貸借権を設定するものです。期間は3年です。賃借料は年間額10,000円です。場所は、2区佐賀東部水道企業団付近にある圃場です。

**議長**

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

**3番委員**

柿を栽培されます。問題ないと思われます。

**議長**

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第22号議案6番について計画を決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

**全員挙手**

**議 長**

第 2 2 号議案 6 番については、全員一致で決定します。

以上、本日の議題等が終了しましたが、全体を通して何かご意見はございませんか。



これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

令和2年8月4日

署名人

議 長

委 員

委 員